



日韓条約 50 年にあたっての提案

3年前の 2012 年6月、ブックレット『金大中図書館に行ってみよう』の出版記念会を通じ、私は HuRP のみなさんと出会った。当時はまだ民主党政権だったが、時代の流れは「人権と平和、そして民主主義の危機」を予感させた。今日、それはかなり現実となり、今後3~5年に事態は深刻化して「憲法改悪」に至るかも知れない。現政権はそれをめざして「日夜、奮闘」している。

では、これに抗する私たちは今後3~5年間に何を、どう準備すればいいのか。この問い合わせへの明確な答えではないが、お互いの認識を深める契機として、在日コリアンのピアニスト、崔善愛(チェ・ソンエ)さんのブックレット『「自分の国」を問い合わせ』(岩波書店、2000 年)を初回の課題図書とし、月1回程度の読書会を提案したい。可能なら、その読書会に彼女にも参加してもらい、お互いに紹介できればと思うが、その提案理由を以下に述べたい。

◆ 今、なぜ読書会なのか

今年は日韓条約 50 年にあたるが、今も「南北分断の時代」が続き、また近代日本の植民地支配と侵略戦争を直視しない歴史認識と、それに基づく日本政府の戦後政策もあって、日本と南北コリアとの関係は相互理解とはほど遠い状況にある。その端的な事例が、いわゆる日本軍「慰安婦」問題と在日コリアンに対するヘイトデモ(差別扇動)への誤った対応、つまり無視・無関心である。

ここでは、「人権・平和」を掲げて「民主主義をソウルで学ぶ」ブックレットを刊行した HuRP の友人に、日本の市民社会の問題であり、病巣ともいえるヘイトデモの根絶を共通目標として提起したい。と同時に、それは日本市民の人権意識・平和認識を高め、民主主義を再建していく近道だと訴えたい。

最近の『朝日新聞』の調査によれば、この問題に「関心がある」35%に対して「ない」は 61%で、前者では過半数が「大いに問題だ」としたが、後者では 2割以下だった。現実には、隣人の在日コリアンに向けて「殺せ、叩き出せ」などの罵詈雑言が集中しているにもかかわらず、なのだ。この無関心が基本的人権を圧殺し、「戦争を招く」といっても過言ではない。

とはいっても、こうした現実に対して個人で立ち向かうのは難しく、「知恵を集めながら現実を変える」準備が必要である。その際、3つの観点からヘイトデモが許されない時代がやがて来ることを確認しておきたい。第1は、国連規約人権委員会の「勧告」など国際機関の圧力とチェック、第2に、東北アジア地域では平和共存の動きが表面化せざるを得ない政治・経済事情、そして第3に、東京オリンピックの開催に向けた批判の高まり、などが予想される。

◆ まずは第1歩から

崔善愛さんのブックレットの前半部は、1980 年代に牧師で人権活動家のアボジ(父)、崔昌華(チェ・

チャンファ)氏を中心に家族ぐるみで指紋押捺拒否を貫いた闘いの記録であり、その法廷陳述が主な内容である。「私は妹の決意を聞いているうちに、日本の社会から受ける屈辱に慣れてしまい、それを受け継いでいる自分に気づかされました。私がこの差別を甘んじて受けしていくことが、これからのお子もたちにきっともっと深い傷を残していくだろうことに気づいたのです」(同書、12頁)。

これが、彼女の闘いの始まりだった。私もこうした指紋押捺拒否者の思いをある程度は知っていたが、「再入国不許可処分」の違法性を告発した唯一人での闘い(同後半部)については全く知らなかつた不明を恥じたい。当時日本に暮らしていなかつたとの弁明はもう通じないので、この人権運動の重要性をより多くの人と共有したい、それが本書の読書会を提案する理由だ。そして、そこでの議論はヘイ

トデモを根絶していく原動力と知恵を育むだろう。

なお、昨年4月に自費出版した『被ばく者差別をこえて生きる』(三一書房)の韓国語版として、『私は反核人権に命を懸けた——原爆2世金亨律遺稿集』を今月末に刊行する。彼の闘いの根底には、崔善愛さんと同様、当事者の立場からの人権獲得に対する「熱い望み」があり、それが多くの支援者を結集させ、現実を変える準備をした。そう信じる韓国側の出版社代表が呼びかけた出版人10数人の集いで、①日韓両国母語でのメール交換、②ソウルと東京で年2回の集い、③南北共存時代に向けた日韓出版人(本好き)のネットワークづくり、を私は提案した。人権への似たような志を共有する日韓両国の人々が、読書会などを通じて国境・国籍をこえて出会う時が近づいているのではないか。

(J.A.)

□□□ HuRP の本棚 □□□
憲法記念日に際して必読の一冊 『伊藤真が問う 日本国憲法の真意』

これほどまでに「日本国憲法の真意」について問うべき時代が現在をおいて他にあるであろうか。2012年12月に第2次安倍内閣が発足してから、急速に高まりつつある憲法改正への気運。特定秘密保護法の制定(2013年12月)、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定(2014年7月)、そして戦闘地帯への武器輸出・自衛隊派遣を目論む安倍政権の外交政策。その平和憲法の理念を蔑にした外交政策を背景として、2015年には日本人2人が過激派組織ISの人質になり殺害される事件が発生したことは記憶に新しいところである。

そのような潮流の中で、伊藤真氏が「日本国憲法の真意」について問うことは、まさに時代の要請で

あるといえよう。伊藤真氏は日本国憲法を尊重する法律家を数多く世に送り出してきたことで広く知られている。本書の編者である法学館憲法研究所も設立し、日本国憲法の規定と精神についての研究に勤しむとともに、その研究成果を市民、そして司法関係者のために有意義に還元し続けている。伊藤真氏が本書で問うているのは、そうした活動の中で感じている日本国憲法の現代的意義の理解とこれからの方針についてであるといえよう。真摯に日本国憲法と向き合う伊藤真氏からの問い合わせに対して、本書では統治システムについて森英樹氏(名古屋大学名誉教授)、平和主義について水島朝穂氏(早稲田大学法学学術院教授)、人権につ

いて浦部法穂氏(神戸大学名誉教授)という錚々たる面々が示唆に富んだ回答を披露している。第一級の憲法学者3人の語り伝えをバランス良く、読みやすい分量でまとめている点は本書の賛辞に値する点の一つである。

巻末に用語解説が掲載されている点も実に素晴らしい。昨今の憲法「改悪」ムードに疑問を感じつゝも、憲法改正をめぐる議論の中で頻出する用語の知識がないために閉口している若者が多いことは想像に難くない。憲法記念日を前に、次代を担う若者こそ本書を手に取って、「日本国憲法の真意」

に反する方向へとひたすら舵を取り続ける現政権に抗うための知識と自信を身に付けてもらいたいと切に願う次第である。(H.O.)

『伊藤真が問う 日本国憲法の真意』

森英樹・水島朝穂・浦部法穂・
伊藤真 著
法学館憲法研究所 編
2015年4月/日本評論社



○展覧会レポート○

この人たちに光を—写真家 趙根在が伝えた入所者の姿— 国立ハンセン病資料館

ハンセン病は、癪(らい)菌による感染症である。現在では有効な治療薬が開発され、早期発見と早期治療により、後遺症を残さず治るようになった。しかし治療薬がない時代には、初期症状の皮疹、知覚麻痺にはじまり身体の変形が起きたり、治っても重い後遺症が残り、主に外見が大きな理由となり社会から偏見・差別の対象となつた。

東京都東村山市にある国立ハンセン病資料館は、1993年に開館した。常設展示では、①日本のハンセン病をめぐる歴史を、②治療薬ができる前の時代に療養所で患者がいかに過酷な環境で生活していたかを、そして、③古代以来の長年にわたる偏見・差別、誤った隔離政策による苦難に立ち向かい、生きる意味を求めて闘ってきた患者・回復者の姿を概観できる。1907年の「癪予防法」の法律制定から始まり、その後1953年の「らい予防法」によりハンセン病患者の絶対隔離の方針が強化され、第二次大戦後に治療薬が登場しても、国は患

者を社会に戻そうとはしなかつた。この常設展を見て回り改めて気づかされるのは、この非道な「らい予防法」がようやく廃止となるのが1996年だったということ。ハンセン病患者はあまりに長い間、社会に虐げられ、病んだ身体で労働に従事しながら、権利回復のため想像を絶する闘いの中を生き抜いてきたと言える。

当資料館では現在、企画展「この人たちに光を—写真家 趙根在(チョウ グンジェ)が伝えた入所者の姿」が開催されている。趙氏は1933年愛知県生まれ。生家は貧しく、10代で岐阜県内の亜炭鉱山へ働きに出る。数年間、事故と隣り合わせの危険な炭鉱労働に就き、死の予感に苛まれながら‘地上の光’を求めていたという。24歳で上京し映画プロダクションで照明の仕事をしていた1961年、初めて国立療養所・多磨全生園を訪れた。療養所では一般社会よりも在日朝鮮人の割合が高

く、その多くが植民地期に日本に渡ることを強いられ、劣悪な生活環境によってハンセン病を発病したとされる。自分と同じ在日同胞たちとの出会いが、趙氏が療養所で写真を撮るきっかけとなったそうだ。

手が不自由な患者の煙管に火をつけ、吸うのを手伝う者…家族だろうか、友人だろうか、「病棟を見舞う」は趙氏が初めて入所者を撮った写真。床屋に行くことのできない入所者の部屋に、他の入所者が訪れ散髪している様子、「自室での散髪」。感覚のない指の代わりに舌と唇で点字を読む視覚障がい者を写した「舌読」。

療養所では職員の不足と低い運営費のため、入所者自らが衣食住に関わる労働に従事していた。治療に使う包帯を洗い再利用するための「包帯の巻き直し」、「ごみ回収」、「火葬」…。どの写真も、

入所者との信頼関係がなければ撮影できなかっただろう。1960 年代から 20 年以上にわたり、趙氏は全国の療養所 10 か所に通い、入所者と寝食を共にしながら撮影した写真は2万点以上。今回はその中から 81 点が展示されている。(当企画展の会期は 2015 年 5 月 31 日まで／入場無料)

HuRP では、群馬県草津町にある国立療養所・栗生楽泉園を訪れる企画があるが、その前に、この国立ハンセン病資料館を訪れ事前勉強会を行うのもよいかもしれない。(M.A.)



■イベント情報■

平和といのちと人権を！5・3憲法集会～戦争・原発・貧困・差別を許さない～

○日時:5月3日(日)12時30分～15時30分 ○場所:横浜みなとみらい・臨港パーク

内容: メインステージ 13時30分～15時30分

お話: 大江健三郎／樋口陽一／雨宮処凜・落合恵子・香山リカ・澤地久枝／沖縄からの発言
リレートーク: 戦争・原発・貧困・差別をめぐって、政党からの発言 など

主催: 5・3 憲法集会実行委員会 賛同団体: 安倍教育政策 NO ! ネット／mネット・民法改正情報ネットワーク／沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック／改憲問題対策法律家 6 団体連絡会／解釈で憲法 9 条を壊すな！実行委員会／核戦争防止神奈川県医師の会／かながわ憲法フォーラム／神奈川県保険医協会／原発をなくす全国連絡会／「国連・人権勧告の実現を！」実行委員会／5・3憲法集会実行委員会(2014年)／さようなら原発 1000 万人アクション／首都圏反原発連合／戦時性暴力問題連絡協議会／戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかず共同センター／戦争をさせない 1000 人委員会／脱原発をめざす女たちの会／日韓つながり直しキャンペーン／日本軍「慰安婦」問題解決全国行動／「秘密保護法」廃止へ！実行委員会／フォーラム平和・人権・環境／立憲デモクラシーの会

【編集後記】▽5・3 憲法集会はじめ、憲法記念日を目前にたくさんのイベントが予定されています。▼九州電力川内原発の再稼働差し止めを求めた仮処分申請が 22 日、鹿児島地裁で却下されたが、高裁に抗告する方針の住民側、国民の「脱原発を諦めない」姿勢が今回の判決を覆すことを期待したい。（望）